



三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）の概要

【計画期間】 令和4年度～令和8年度

基本理念

アルコール健康障害に対する理解や支援が進み、県民が適切にお酒とつきあいながら、健やかに生活できる社会の実現をめざします！



3つの基本方針

- ① アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します！
- ② アルコール健康障害を有する者とその家族を支援します！
- ③ アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります！

三重県の特徴

- ◇ 治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点の指定
- ◇ 飲酒運転〇をめざす条例（飲酒運転違反者にはアルコール依存症の受診義務）
- ◇ SBIRTSの推進（**S**creening：スクリーニング、**B**rief **I**ntervention：簡易介入、**R**eferral to **T**reatment：専門治療への紹介、**S**elf-help groups：自助グループへの紹介）を用いた支援
- ◇ ネットワーク会議開催（自助グループ・医療機関・市町・警察・消防などが参加）

三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）の概要【6つの重点課題】



重点1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防

①教育・啓発
②不適切な飲酒の防止

重点2 アルコール健康障害の早期発見・早期介入

①早期発見・早期介入のための関係機関の連携・・・ネットワーク会議
②一般医療とアルコール依存症専門医療機関等との連携・・・SBIRTS
③相談・支援機関とアルコール専門医療機関等との連携
④三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく施策と連携した早期発見・早期介入・・・違反者の受診義務
⑤DV対応、児童虐待対応、自殺対策等との連携

重点3 アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制の充実

①地域における相談支援体制の構築と充実
②民間団体の活動と連携した相談支援・・・相談拠点

重点4 アルコール依存症の治療体制の充実

①アルコール依存症の治療体制の充実・・・治療拠点機関、専門医療機関 飲酒運転0をめざす条例に基づく指定医療機関

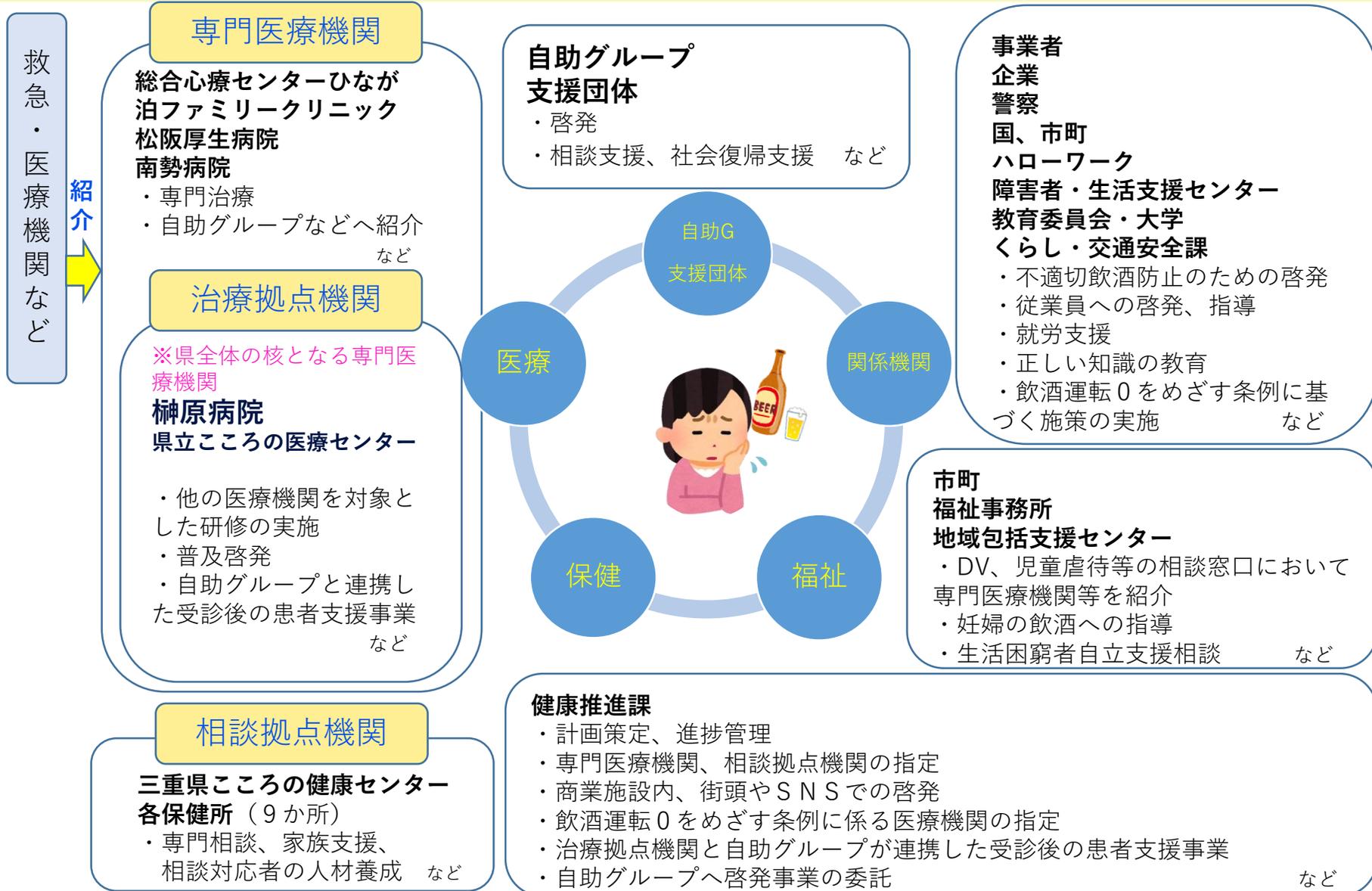
重点5 アルコール関連問題に対応できる人材の育成

①アルコール健康障害の治療やアルコール関連問題に適切に対応できる人材の育成

重点6 アルコール関連問題に関する調査研究の推進

①アルコール関連問題に関する調査研究の推進

三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）の概要 【連携体制】



三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会

「三重県アルコール健康障害対策推進計画」の進捗管理、施策の協議